

児童発達支援センター

こじか「子どもの家」 支援プログラム (作成日 2024年11月25日)

1. 法人理念 『子どもの意欲や主体性を尊重し、持っている力が最大限発揮できるように、ひとり一人に必要な支援を行う』ことを目指す
2. 支援の方針
 - (1) 医療スタッフを含めたチームアプローチ
 - (2) 低年齢児、リスク児への早期支援：子育て支援
 - (3) 個別支援と集団支援：個と集団の捉え方
 - (4) インテグレーション(姉妹園との定期的交流、現在は感染症対策のため休止中)
 - (5) モンテッソーリ発達支援を土台にしながら、統合・折衷的アプローチ
 - (6) 家庭支援：ライフステージを見据える
 - (7) 他機関との連携、ネットワーク
3. 営業時間 8：00～16：45
療育時間 9：00～15：00
4. 送迎実施 通園バスあり
5. 給食提供 あり：離乳食、アレルギー食対応
6. 支援内容

		親子通園室	単独通園室
本人支援	健康 生活	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回 小児科医による診察 年2回 歯科医に検診 ・毎日 給食指導 ・日々の日常生活指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回 小児科医による診察 年2回 歯科医に検診 ・毎日 給食指導 ・日々の日常生活指導
	運動 感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士による個別指導 ・週4回 理学療法士による運動指導 ・感覚統合遊具による指導 ・園庭活動 ・感覚特性への環境的配慮と指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・週1回 感覚統合遊具によるグループ指導 ・園庭活動 ・感覚特性への環境的配慮と指導
	認知 行動	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回の発達検査 ・モンテッソーリ教育による日常生活の練習 ・モンテッソーリ教育による感覚教育 ・モンテッソーリ教育による算数、言語教育 ・行動を分析し、環境的配慮と対応 ・当番活動を通した実行機能能力の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回の発達検査 ・モンテッソーリ教育による日常生活の練習 ・モンテッソーリ教育による感覚教育 ・モンテッソーリ教育による算数、言語教育 ・行動を分析し、環境的配慮と対応 ・当番活動を通した実行機能能力の形成
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・個別指導、小集団活動を通した指導 ・週1回 音の活動による聴覚へのアプローチ ・行動を分析し、必要な手段の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別指導、小集団活動を通した指導 ・週1回 音の活動による聴覚へのアプローチ ・行動を分析し、必要な手段の活用

	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で通園し、アタッチメントの形成 ・個別指導、各小集団活動を通した指導 ・毎日のお集りや当番活動、行事を通して、ルールや役割を果たすことができるよう行動を分析し環境的配慮と対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別指導、各小集団活動を通した指導 ・毎日のお集りや当番活動、行事を通して、ルールや役割を果たすことができるよう行動を分析し環境的配慮と対応
主 な 行 事	春・秋親子遠足 プール なつまつり 運動会 クッキーづくり クリスマス会 卒園式	日々の療育を土台とし、その延長線上に行事を位置づける	
家 族 支 援		<ul style="list-style-type: none"> ・個別指導 ・日々の関わりの課題提供と指導 ・家庭訪問 ・両親のための学習会（年4回） ・クラス懇談会（年3回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別指導 ・年10回のグループ家庭支援 ・家庭訪問 ・両親のための学習会（年4回） ・クラス懇談会（年3回） ・一日療育参観（年3回）
移 行 支 援		<ul style="list-style-type: none"> ・年長児保護者の学習会（年2回） ・就学サポートシートの作成及び、就学後には説明に行く ・年中児保護者の学習会（年2回） ・年中児保護者の学校見学会 ・学校現場や就労支援を行っている事業所の関係者による学習会 	
地 域 支 援 ・ 連 携		<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センターとの連携 ・学校との連携 ・医療機関との連携 ・地域保育所とのインテグレーション（感染症対策のため休止） ・児童発達支援センターとして、市内同3センター合同で、市内の児童発達支援事業所対象の研修会を開催 	

7. 職員の質の向上に資する取り組み

(1) 園内研修

- ・毎朝の会議のなかで、個別ケースまたは集団指導における具体的な対応について話し合う
- ・事例検討会議の開催
- ・児童発達管理責任者と個別支援計画会議を通して、個別ケースの話し合いを行う
- ・児童発達管理責任者と各クラスとのクラス運営について定期的に話し合いを行う

(2) 園外研修

- ・外部研修への派遣